

19 2030年輸出 5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進

<対策のポイント>

人口減少に伴い国内市場が縮小する中で、輸出の促進は国内の生産基盤の維持に不可欠であり、**輸出産地形成・供給体制の強化、戦略的な輸出の体制の整備・強化、知的財産の保護・活用の強化等**のための取組を支援することにより、食料安定供給の確保につなげます。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の全体像>

1 生産・流通の転換による輸出産地の形成

- ・ 国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、みどりの食料システム戦略関連施策とも連携しながら、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた輸出産地の形成を強化・拡大
 - ・ GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援、**輸出拡大に向けた人材育成・確保等**の取組を実施
- 等

2 海外における輸出支援体制の確立や戦略的サプライチェーンの構築

- ・ 主要な輸出先国・地域において輸出支援プラットフォームを設置・運営し、**都道府県や品目団体等と連携しつつ、オールジャパンでのプロモーションの効果的な展開や伴走支援等、輸出事業者を包括的に支援**
 - ・ 農林水産物・食品の輸出や海外での事業展開を後押しするため、現地の戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握など海外展開に役立つ調査の実施や日本の事業者への情報提供等により、海外展開を支援
- 等

3 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

- (1) マーケットインによる海外での販売力強化**
 - ・ 品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる現地消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う人材の育成等の取組を支援
 - (2) 海外への流出防止、競争力強化に向けた知的財産の保護・活用**
 - ・ **知財マネジメントの推進に向けた知財教育、専門人材の育成・確保を支援**
 - ・ 植物新品種の保護・活用に向けた育成者権管理機関の取組を推進
 - ・ 海外における農業知財の侵害状況の把握、侵害対策、流出防止のための品種識別技術の高度化、GI等の登録による日本製品のブランド保護等を支援
 - (3) 政府一体となった輸出の障害の克服**
 - ・ 規制の緩和・撤廃に向けた協議を加速化、輸出手続の円滑化・利便性を向上、生産段階での食品安全規制への対応を強化、輸出向け施設の整備を支援
- 等

グローバル産地づくり推進事業

【令和6年度予算概算決定額 678(925)百万円】
 (令和5年度補正予算額 7,403百万円)

<対策のポイント>

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等を支援**するほか、GFPを活用した**伴走支援、輸出人材の育成・確保等を支援**します。また、**品目等の課題に応じた取組支援**を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援（新規）

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、都道府県等が主導して、**生産から流通・販売に至る関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

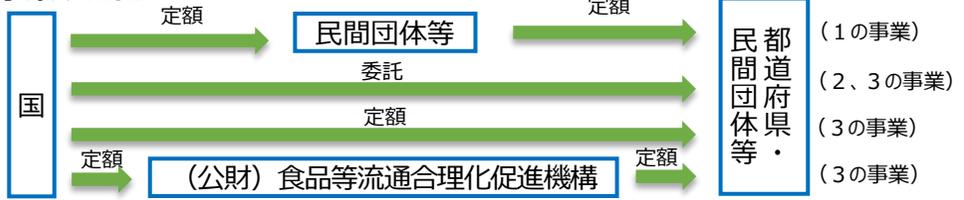
2. GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への**輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、**人材育成機関と連携した輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成、関係省庁と連携した人材マッチングによるニーズに合った輸出人材の確保等**を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援

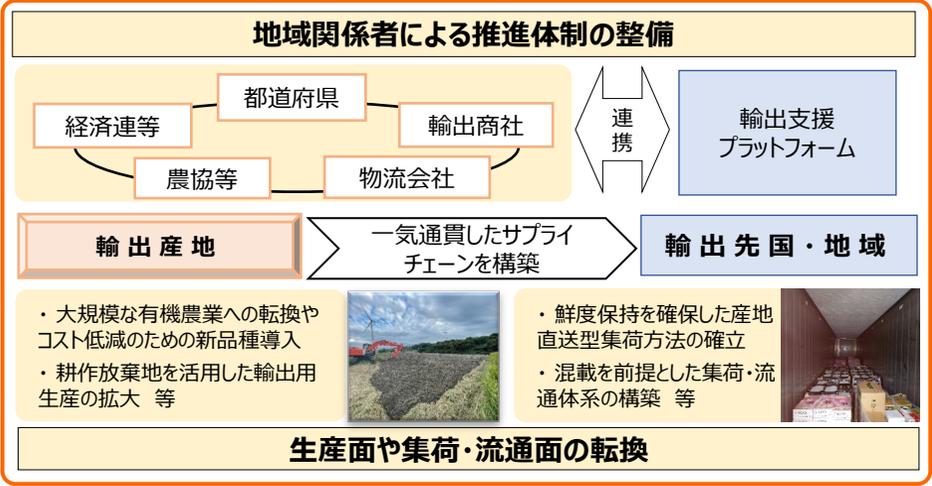
輸出リスクに対応した融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【大規模輸出産地モデル形成等支援】



【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

輸出診断、伴走支援

(園場の視察)

GFP交流イベント

(GFP超会議の様子)

人材育成等

(研修でのグループディスカッション)

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)

19-2 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業等

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 152（152）百万円

- ① 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - ア 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
 - イ ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
 - ウ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備
- ② 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

<事業の流れ>



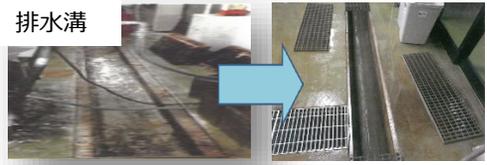
1年目には施設や機器の実施設計（効果促進事業を含む）のみを行い、2年目にこれらの整備を行う方法も選択できるように運用を改善します。また、みどりの食料システム法に基づく認定を受けた取組等については、事業採択時に優遇します。

(関連事業)

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通再編合理化施設整備事業等 2,353（1,973）百万円

- ① 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する**コンソーシアム**による**食肉の流通構造の高度化・輸出拡大を図るための計画策定等**を支援します。
- ② **食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等**を支援します。
- ③ 輸出食肉処理施設における、**多様化・細分化する輸出ニーズに対応するための高度な加工施設・設備や省力化施設・設備等の整備**を支援します。

<事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等に対する対応の強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 290 (291) 百万円

政府間交渉に必要となる科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162 (162) 百万円

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 896 (1,044) 百万円

- ① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として
 - ア 畜水産物モニタリング検査
 - イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。
- ② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
- ③ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
- ④ 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
- ⑤ 輸出先での残留農薬等の基準値設定申請に係るデータ収集等を行います。
- ⑥ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

＜事業イメージ＞

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

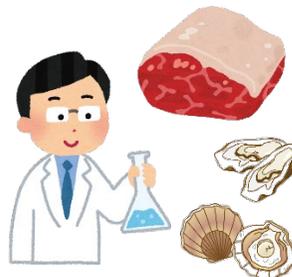


研修等による実務担当者の能力向上の支援

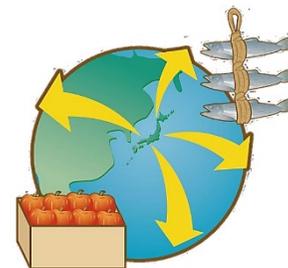


証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



畜水産物モニタリング検査等の支援



国際的認証や施設認定の取得等の支援



HACCP認定施設の認定・監視等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-1778)

19-4 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業 【令和6年度予算概算決定額 190(240)百万円】 (令和5年度補正予算額 1,000百万円)

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等からなる輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、オールジャパンでのプロモーションの効果的な展開や伴走支援等、現地発の取組を通じて輸出事業者を包括的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

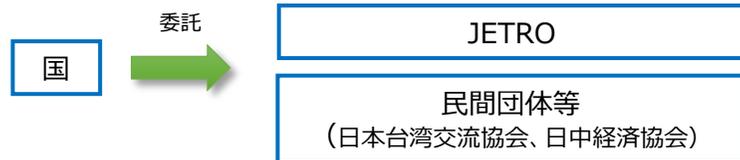
<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業 190(240)百万円

海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者を包括的に支援します。

- ① 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施
- ② 現地発の戦略の下、日本産同士の競合とならない新たな商流を開拓
- ③ 現地事業者との連携を強化し、販路開拓や日本食普及を推進
- ④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、国内事業者への情報提供を実施

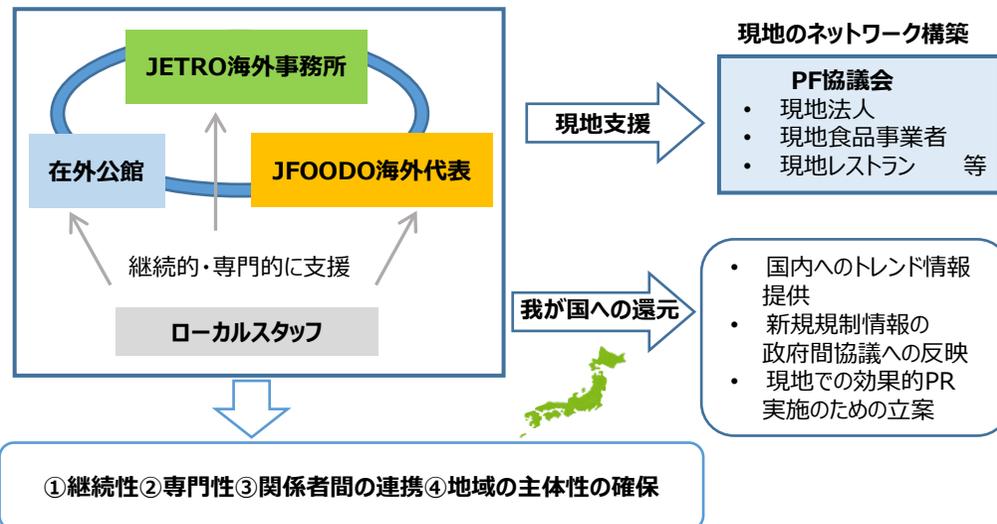
<事業の流れ>



<事業イメージ>



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）



【お問い合わせ先】 輸出・国際局 海外連携グループ (03-3502-8058)

食産業の戦略的海外展開支援事業

【令和6年度予算概算決定額 187(217)百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を後押しし、日本の農林水産業者・食品事業者の利益となる**海外展開を官民で連携して推進**するため、**海外現地での戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握など海外展開に役立つ調査の実施**や**日本の事業者への情報提供等**により、**海外展開を支援**します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 輸出拡大に資する海外展開に取り組む企業等（官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

<事業の内容>

1. 食産業の海外展開に向けた環境整備及び官民連携の推進

187(217)百万円

海外展開に役立つ調査や、食産業海外展開推進官民協議会（800以上の企業・関係機関等で構成）を通じた情報発信から海外進出支援まで、**我が国食産業への一貫支援**を以下の取組を通じて実施します。

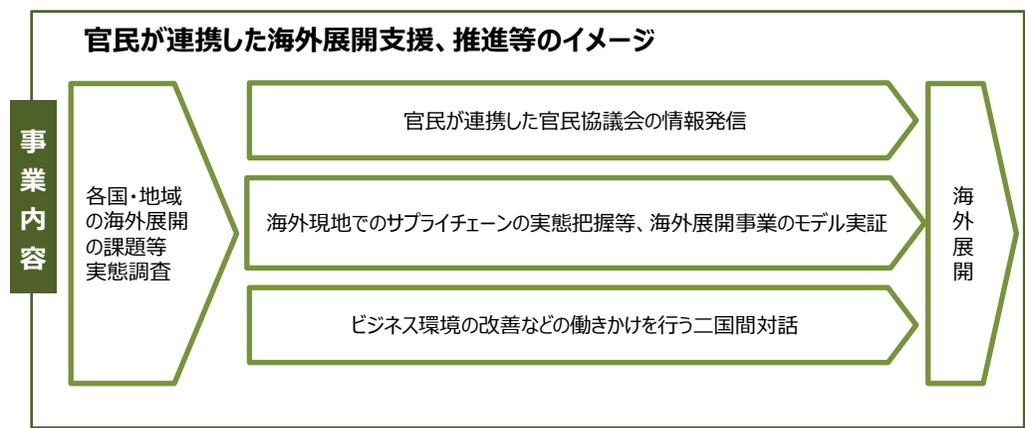
- ① 海外展開に役立つ官民での情報共有の推進、専用HPの運営等
- ② 海外現地における戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握や**各国の法制度、政策動向などの海外展開に役立つ調査、海外展開事業のモデル実証を実施**
- ③ 二国間協力の推進や規制緩和等の働きかけを行う二国間対話を実施

<事業の流れ>



<事業イメージ>

課題 モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要



成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

19-6 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和6年度予算概算決定額 2,440 (2,360) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 6,000百万円)

<対策のポイント>

輸出額目標の実現に向けて、品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる現地消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 品目団体輸出力強化支援事業** 847(907)百万円
 改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。
- 2. 戦略的輸出拡大サポート事業** 1,383(1,169)百万円
 - JETROによる海外見本市への出展、国内事業者と海外現地の卸業者、小売店、レストラン等との商談会を通じた新規商流の構築及び現地商流の拡大の取組、さらには専門家による相談対応や伴走型支援等の事業者サポートの取組を支援します。
 - JFOODOによる現地事情を踏まえたマーケティング戦略に基づく品目団体等と連携した海外消費者向けプロモーション、輸出とインバウンド観光を相乗的に拡大するための食文化の発信の強化等の取組を支援します。
 - 民間等による新規性・先進性ある分野・テーマの海外販路開拓の取組を支援します。
- 3. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業** 8(8)百万円
 輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。
- 4. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等** 202(266)百万円
 - 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
 - 日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援します。

<事業イメージ>

品目団体による輸出力強化の取組



包材の規格化（イメージ）

腐敗防止のための洗浄方法の実証

現地シェフ等向けセミナー

戦略的輸出拡大サポート（JETRO・JFOODO）

日本食・食文化の普及

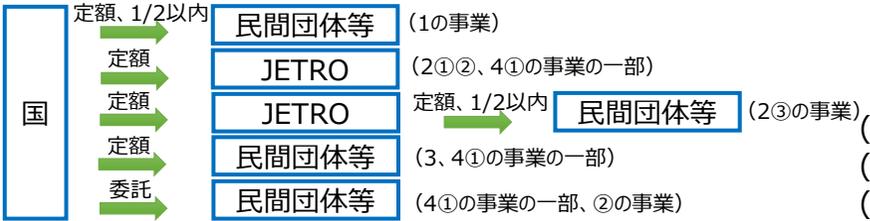


海外見本市への出展

現地小売店での日本産品の店頭プロモーション

海外料理人への日本料理研修

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2、4①の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
 (3の事業) 輸出支援課 (03-6744-7172)
 (4②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)